

騒音計検定のお知らせ（指定工場の皆様へ）

標記検定が下記により実施されます。

指定整備工場においては、騒音計有効期間（前回検定から5年間）の確認を行い、該当する場合は必ず検定を受けられますようお知らせいたします。

検定の有効期限を越えてしまいと、指定整備が行えませんのでご注意下さい。

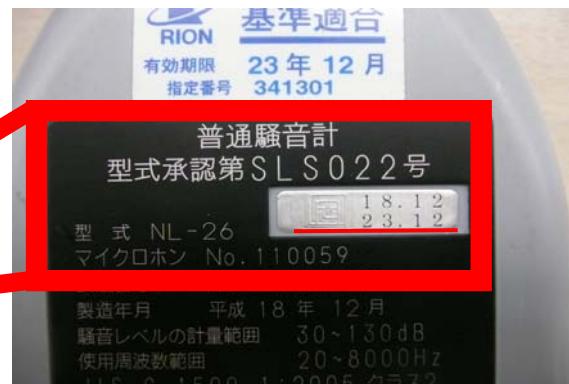
◇日 時 平成23年5月26日（木）10：00～15：00
(受付 10：00～14：00)

◇場 所 (社)山梨県自動車整備振興会 実習場

◇実施者 (財)日本品質保証機構 計量計測センター
TEL 03-3416-5562

◇検定料 18,300円

騒音計の裏側



春の全国交通安全運動の実施について（整備事業）

関東運輸局山梨運輸支局より「平成23年春の全国交通安全運動の実施について」の通知がありました。本運動が効果的かつ積極的に推進されますようお願い致します。

平成23年春の全国交通安全運動実施細目
(自動車分解整備事業者関係)

関東運輸局山梨運輸支局

期 間

平成23年5月11日（水）～平成23年5月20日（金）

※交通事故死ゼロを目指す日 平成23年5月20日（金）

1. 全国交通安全運動の山梨支局管内における重点目標

- (1)子どもと高齢者の交通事故防止
- (2)自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- (3)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4)飲酒運転の根絶

2. 車両の安全対策の推進

次の事項に重点を置いて、整備不良車及び不正改造車を排除し車両の安全確保の徹底を図ること。

- (1)日常点検整備及び定期点検整備の確実な実施、特に、大型トラック等のホイール・ナットについては、規定のトルクによる締付けの確実な実施をすること
- (2)不正改造の防止の徹底をはかること
- (3)省エネ運転・エコドライブ運転方法の指導を実施すること
- (4)自動車の使用状況に応じ自動車製作者が示す点検整備方式に基づいた点検を実施すること。
- (5)特殊な構造・装置の自動車や走行距離が多いなど使用の状況が厳しい場合の点検時には、自動車製作者が発行する点検整備の情報を参考として点検を実施すること。

3. 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもと高齢者の交通事故を防止するため、子どもと高齢者の動向や高齢者の運転能力等を正しく理解するとともに 子どもと高齢歩行者に対する保護の徹底を図ること。

4. 覚せい剤等の薬物使用防止

必要に応じて、覚せい剤等の使用問題について認識を深めるとともに 従業員等に対しその使用の弊害等についての知識の普及を図り厳にその使用防止の徹底を図ること。

5. 広報活動の推進

本年5月20日(金)が「交通事故死ゼロを目指す日」とされたことに留意しつつ、次の広報活動を展開すること。

- (1)事業所等にポスター、垂幕、立看板等を掲出するとともに、関係者にリボン等を着用させること。
- (2)広報誌や自社のホームページ等に掲載するなど、本運動の趣旨及び次に掲げる広報事項の周知徹底に努めること。

《広報事項》

- ①歩行者及び自転車利用者(特に子どもと高齢者)の安全や乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③より安全な車両及び安全装備の普及促進とその正しい使い方の啓発
- ④自賠責制度の役割と交通事故被害者保護の重要性
- ⑤飲酒運転等悪質・危険な運転行為の禁止の徹底
- ⑥「無車検」車両、「無保険」車両及び「登録番号標不表示」車両の運転防止
- ⑦自動車の点検整備の励行促進
- ⑧「迷惑駐車をしない、させない」の励行

平成22年度第2回自動車整備技能登録試験が実施されました

標記登録試験が、平成23年3月20日(日) 振興会研修センターにおいて実施されました。試験結果は、次のとおりでした。

※ () 内は第116期技術講習所受講生結果です。

種目	受験者数	合格者数	合格率(%)
一級小型(筆記)	7	0	0%
二級ガソリン	57 (10)	37 (8)	64.9% (80.0%)
二級ジーゼル	23	22	95.7%
三級シャシ	1	0	0%
三級ガソリン	24 (13)	15 (10)	62.5% (76.9%)

圧縮天然ガス（CNG）自動車講習会を開催します

標記講習会を下記により開催します。

CNG自動車の燃料装置の点検整備を行うためには、「CNG自動車構造等取扱基準」に基づき運輸支局の行なうCNG自動車に関する講習を修了した方を、点検整備責任者に選任する必要があります。

既にCNG講習を修了されている方は受講する必要はありません。

- ◇受付期間 **平成23年5月2日（月）～6月10日（金）**
- ◇講習日 平成23年6月23日（木） 9：30～17：00
- ◇対象者
(1) 整備主任者 (2) 自動車検査員
(3) 整備管理者又は整備管理者に準ずる者
- ◇受講料 8,000円（テキスト代含む）
- ◇申し込み
申込書は、振興会指導・教育窓口に用意してあります。
また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて指導・教育部門までお申し込み下さい。

ハイブリッド車整備講習会(プリウス編)のお知らせ

ハイブリッド車の車検整備における一部定期交換部品として、「ブレーキフルード」、「インバーター冷却水」等がありますが、ECB搭載のプリウスは通常のペダリング方法だけでは、フルード交換が出来ません。

また、インバーターの冷却水交換においては、冷却水通路のエア抜きが必要となります。
「整備時の注意点」、「整備モード」、「ブレーキ禁止モード」、「ECB搭載ブレーキのフルード交換」、「インバーター冷却水の交換」等、これら車検整備時に必要な項目を実習にて行います。

- ◇受付期間 **平成23年5月9月（月）～6月3日（金）**
- ◇講習日時 平成23年6月10日（金） 9：00～17：00
- ◇講習会場 (社)山梨県自動車整備振興会 学科教室及び実習場
- ◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー
- ◇講習内容
ハイブリッド車の整備における注意点
(30系) 整備モード、ブレーキ禁止モードへの移行方法
(20系) ECB搭載ブレーキフルード交換実習（スキャンツール使用及び未使用）
(10系) インバーター冷却水の交換実習
- ◇受講料 5,000円（資料代含む）
(申込後の未受講において、受講料の返金は出来ませんのでご了承下さい。)
- ◇定員 **30名**（定員になり次第締切とさせて頂きます）
- ◇申し込み
申込書は、教育課窓口にあります。
また、振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の「会員ページ」からもダウンロードできます。
必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。
(次回開催は、10月頃を予定)

平成23年度自動車整備技術者認定資格教習を実施します

(社)日本自動車整備振興会連合会では、自動車整備士の評価、社会的地位向上を目指した「自動車整備技術者認定資格制度」を行っております。

2級自動車整備士を対象とした「整備技術スーパーアドバイザー」、1級自動車整備士を対象とした「整備技術コンサルタント」の認定資格のための教習を開催します。

教習を受講希望される方は、受講申込書に必要事項を記入し6月10日(金)までにFAX又は教育課窓口までお申込み下さい。

◇受講申込み期間

平成23年5月9日(月)～6月10日(金)

◇資格取得要件

(1)整備技術スーパーアドバイザー

- ①2級自動車整備士
- (2級自動車シャシ整備士を除く)
- ②山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
- ③実務経験3年以上の方
- ④運転免許証が有効な方

(取消し、停止中は不可)

(2)整備技術コンサルタント

- ①1級自動車整備士
- ②山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
- ③実務経験3年以上の方
- ④運転免許証が有効な方

(取消し、停止中は不可)

◇教習会場、日程等

(1)教習会場 (社)山梨県自動車整備振興会

(2)教習日程

①スーパーアドバイザー

本教習(計3.5日開催)

(認定資格本教習)

6月17日(金) 9:00～16:00

6月24日(金) 9:00～16:00

7月 1日(金) 9:00～16:00

(認定資格教習)

7月 8日(金) 9:00～11:50

②スーパーアドバイザー及びコンサルタント

認定資格教習(計1.5日開催)

(自動車整備業のビジョンと倫理綱領)

7月 8日(金) 13:00～16:00

(自動車新技術)

7月13日(水) 9:00～16:00

(注)自動車新技術については、平成22年度整備主任者技術研修を受講済みの方は免除となります。

◇申し込み

申込書は本誌22ページ・教育課窓口にあります。

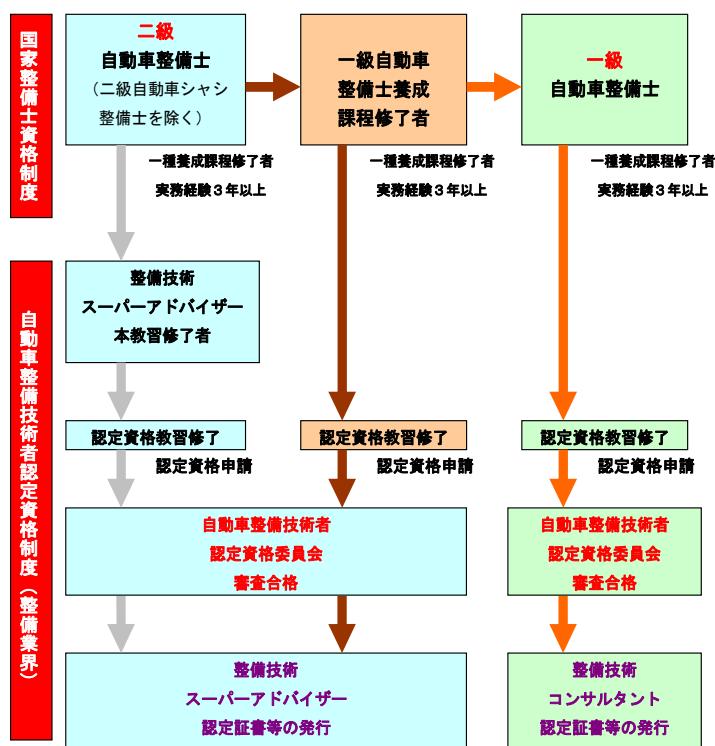
また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

◇申込み費用 (受講者の都合による未受講の場合、教習費用の返却はいたしません)

	スーパー アドバイザー	
	新技術免除無し	新技術免除有り
本教習料金	11,000	11,000
認定資格教習料金	8,500	2,000
認定ツール代	26,250	26,250
申請手数料	5,250	5,250
費用合計	51,000	44,500

	コンサルタント	
	新技術免除無し	新技術免除有り
本教習料金	不要	不要
認定資格教習料金	8,500	2,000
認定ツール代	26,250	26,250
申請手数料	5,250	5,250
費用合計	40,000	33,500

自動車整備技術者認定資格制度の流れ



(注意)

◎新技術免除については、整備主任者研修を受講されている方が対象です。

検査員研修受講のみでは対象となりませんのでご注意下さい。

◎上記価格は、税込み、テキスト代等を含みます。

認定ツールとは、認定証額縁付、認定バッジ、認定看板額縁付（IDステッカー1枚付）となります。

J-OBD2を活用した点検整備情報等の提供について

J-OBD2（自動車の排ガスの故障診断装置）を活用した点検整備情報の取扱指針を策定し、排ガス機能の故障に対処する点検整備情報等の提供が始まります。

近年、自動車の安全・環境性能向上に伴い、電子制御による新技術の利用が広がっています。このため、今般、自動車に備え付けられている排ガス装置について、ユーザーが円滑に点検整備を行い、自動車の性能を適切に維持することにより、自動車の環境の保全等を図ることを目的に、J-OBD2（排気に係る装置の車載式故障診断装置：OBDとはOn Board Diagnosisのこと。）の装備が義務付けられた自動車（ガソリン又はLPGを燃料とする乗車定員10人以下又は車両総重量3.5t以下の自動車等）を対象として、自動車製作者等が提供する情報の内容や方法を指針に定めました。

この指針では、点検整備を行う際に必要となる情報の提供のほか、自動車と接続して故障を診断する外部故障診断装置の開発や改良に必要な情報の提供、自動車製作者等が自ら開発する専用外部故障診断装置の提供等について定めています。

J-OBDⅡを活用した点検整備に係る情報の取扱指針の概要

別紙

背景

- ◇ 自動車の安全・環境性能向上に伴い、電子制御による新技術の利用が拡大
- ◇ こうした新車時の優れた性能を使用過程時においても適切に維持できるよう、J-OBDⅡを活用した点検整備情報等の提供方法等を定め、自動車の環境保全等を図る必要がある。

第1条【目的】 第2条【定義】

第3条【対象自動車】

J-OBDⅡを義務付けられた自動車（ガソリン又はLPGを燃料とする乗車定員10人以下又は車両総重量3.5t以下の自動車等）

第4条【点検整備情報等の提供】

- 自動車製作者等は、次の情報を提供すること。
・整備要領書等
・全ての故障コードに関する情報
・リプログラミングの実施に関する情報
- 提供は、特定の者に対して不当な差別的取扱をするものでなく、有償の場合には適正な価格で行われること。（第5条、第6条について同じ。）

第5条【外部故障診断装置開発情報の提供】

- 自動車製作者等は、次の情報を提供すること。
・故障コード、エンジン関連現在情報出力機能等を表示させるための情報
・リプログラミングの実施に関する情報（※専用スキャナツール提供のときは行わない。）

第6条【専用外部故障診断装置の提供】

- 自動車製作者等は、以下の機能を有する専用外部故障診断装置等を提供できる。
・リプログラミングを実施する機能
・制御装置の調整を可能とする機能等のうち特別の注意を必要とするもの
- 専用外部故障診断装置の提供には、自動車の整備に関する技術的能力等を要件とできる。

外部故障診断装置（スキャナツール）の例



専用外部故障診断装置（専用スキャナツール）の例（各社で異なる）。



パソコン（指定）
モジュール

第7条【国土交通大臣の確認等】

- 自動車製作者等は、第4条から第6条について指針に適合しているか任意に確認を求めることができる。
- 国土交通大臣は、指針に適合している場合は公表を行う。（変更、取り消しがあつた場合も公表する。）
- 国土交通大臣は、この指針に適合するよう指導及び助言を行うことができる。

附則【施行期日等】

- 第4条関係は平成23年4月1日、第5条関係は平成24年4月1日、第6条関係は平成25年4月1日より適用。（輸入車はそれぞれ2年後に適用。）

整備インフォメーション

Vol. 1

三菱自動車工業より市販LEDバルブ装着についての注意事項のご案内

■対象車両

Drive@earth
全車



■内容

LED (Light Emitting Diode) バルブは、一般的な電球と比較して長寿命・省電力を実現できるため、一般的なカー用品店等で販売が拡大していますが、電球タイプのバルブから市販のLEDバルブへの交換による不具合が発生した事例がありました。安易な市販LEDバルブへの交換は、ランプ不灯をはじめ、車両走行機能等への重大な悪影響が考えられますのでご注意願います。また、お客様から問合せ等があった場合は、様々な問題が発生する可能性があることをご説明頂きたく、よろしくお願い致します。

ストップランプを市販のLEDバルブへ交換した場合の影響(例)

システム名称	LEDバルブ化による影響
ブレーキオーバーライト	ブレーキON 固定状態と判断し、この状態からアクセルを踏み込むと、オーバーライド制御が作動し、エンジン出力制御の誤作動状態となる。
クルーズコントロール	クルーズコントロールが使用できない。セット中であれば解除され、非制御中であればセットできない。
アクティブスタビリティコントロールシステム(ASC)	故障判定し警告灯が点灯し、制御が停止する。
アクティブセンターディファレンシャル(ACD)	ACDがフェールセーフし、ACDモード表示灯が同時に3個点灯する。
車両接近通報装置(EV車)	車速3km/h以下、シフトP以外の状態で、ブレーキから足を離しても通報音が発音しない。

その他のランプを市販のLEDバルブへ交換した場合の影響(例)

システム名称	LEDバルブ化による影響
TC-SST(※1)車バックアップランプ	TC-SST車にLEDバックアップランプバルブを装着すると、消費電力低下により、規定電流に達しないためフェール機能が働き、リバースに入れてもバックアップランプが不灯、リヤビューカメラも使えなくなる。

※1:ツインクラッチ・スポーツシフト・トランスマッision。(Twin Clutch Sport Shift Transmission)

ランサーエボリューションX、ギャランフォルティスなどに設定。